

持続可能な都市の構築の 方向性等について

平成 3 0 年 3 月

京都市 都市計画局 都市計画課

1 前回の振り返り ①本市を取り巻く状況

1 都市特性

- (1) 三山で囲まれた盆地に、特色ある地域が形成されたヒューマンスケールなまち
- (2) 生活サービス・都市インフラが充実し、それぞれの生活圏がネットワークされたまち
- (3) 市域全域にわたり、多様な地域資源・生活文化が存在するまち

⇒ 本市には“未来に向けた責任”がある（世界文化自由都市、国際文化観光都市）

2 都市の持続性のための基礎的課題

- (1) 人口減少・少子高齢化

ア 市内周辺部での定住人口の減少、高齢者人口の増加が顕著

イ 若年層の転出 就職期（20代）→東京・大阪圏 結婚・子育て期（30代）→近隣都市

- (2) 産業・働く場

ウ まとまった産業用地・オフィス空間の確保

エ 工業エリアにおける用途混在（宅地・商業地化）

- (3) 文化

オ 1200年を超える京都の歴史・文化の継承と創造

- (4) 交流人口

カ 市民生活と観光との調和、市内周辺地域の活性化



2 前回の振り返り ②持続可能な都市の構築の検討

都市計画マスタープランの実効性をより高めるプランの検討

「持続可能な都市構築プラン（仮称）」

プランの目的

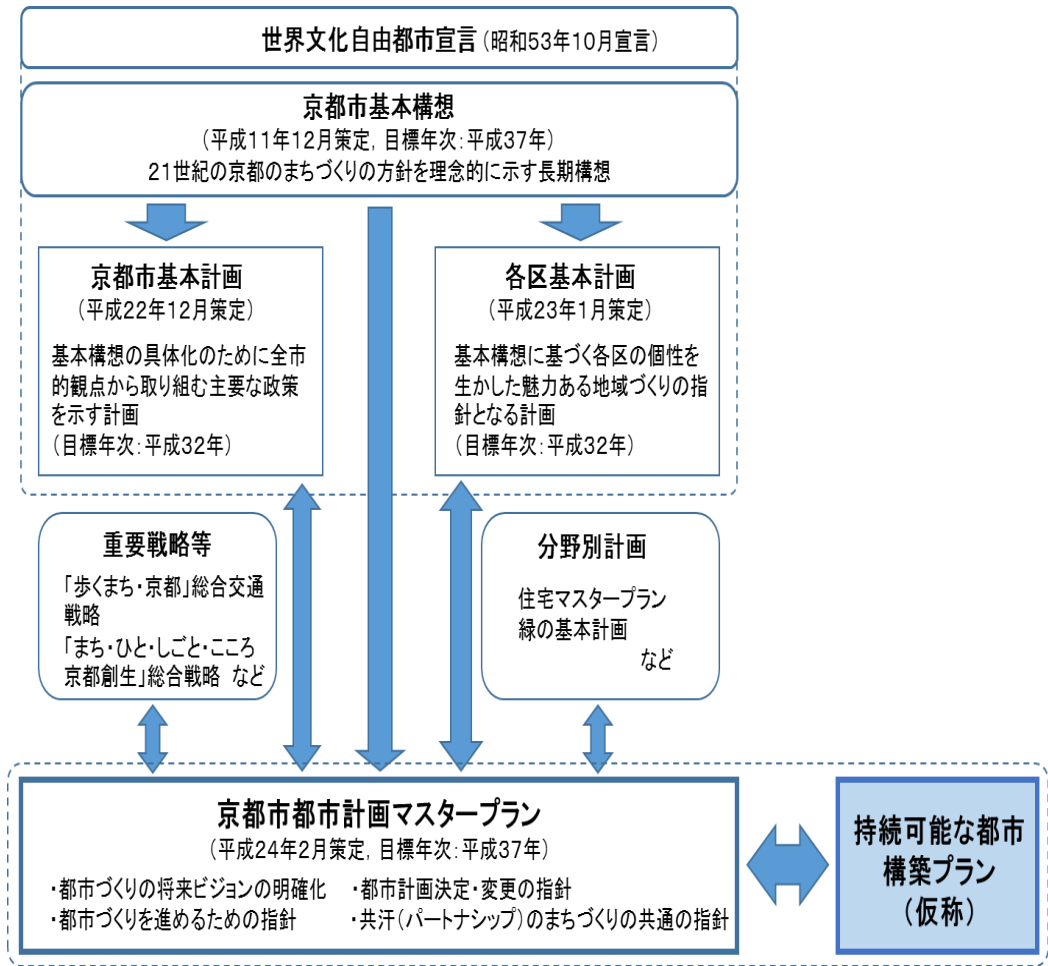
人口減少社会の到来，少子高齢化の急速な進行を踏まえ，京都の歴史，文化を次世代に継承し，魅力・活力のある「持続可能な都市」の構築を図る。

プランの位置付け

京都市基本計画や関連分野の諸計画等と連携しながら，都市計画マスタープランの実効性をより高め，将来にわたって安心して暮らし続けられるまちづくりに向けて，持続可能な都市のあり方や，その実現に向けた方針を示すもの。

プランの役割

市内各地域の姿と関係性を位置付けるとともに，具体的な施策に結び付けていくための指針とする。



3 前回の振り返り ③持続可能な都市の構造の検討フレーム

- ① これまでの「保全・再生・創造」の土地利用を基本としつつ、持続可能な都市構造を目指し、都市計画マスタープランの考え方を踏まえて、各地域をそれぞれの関係性を考慮しながら分類し、基本的役割と将来像を明らかにする。
- ② その上で各地域に応じ、必要な施策の方向性等を検討し、都市計画マスタープランの実効性をより高めるプランの策定を目指す。

都市計画マスタープラン での位置付け		検討のフレーム			
		①			②
		地域分類	基本的役割	将来像(主な検討の視点)	ゾーニング + 施策等
都心部 * 四条烏丸を中心とした幹線道路沿道・ 職住共存地区、京都駅周辺	⇒	広域拠点エリア	京都の都市活力 を牽引	商業・業務をはじめ多様な都市機能の 集積により、市内外からの多くの来訪者 の活動を支えるとともに、都心居住によ る京都らしい都市空間を創出するエリア	今後 検討
主要な公共交通の拠点 * 都市マスに掲げる23拠点	⇒	地域拠点エリア	定住人口の 求心力	商業・業務機能の更なる集積や充実を 図り、ニーズに応じた都市機能の更新 を促進し、ライフステージに応じて必要 な機能を効率的に利用できるエリア	
生活圏 (地域の特定なし)	⇒	日常生活エリア※	定住人口の 生活の場	日常生活を支える商業などの利便性の 確保により、多世代が安心・快適に居 住し地域のコミュニティ・文化が継承さ れる京都らしい暮らしを実現するエリア	
ものづくり拠点 * 工業・工業専用地域、KRP地区、 らくなん進都等	⇒	ものづくりエリア	産業の集積	操業環境の確保、住・工の調和を図る とともに、産業用地・空間の確保により 京都にふさわしい生産、業務、研究開 発機能等の集積を促進するエリア	
緑豊かな地域 * 市街化調整区域等	⇒	緑豊かなエリア	地域の 生活・文化の継承	自然環境、農地の保全を図るとともに、 都市部との文化・経済的な交流、農林 業・観光の振興等により、地域のコミュ ニティ・文化の維持・継承を図るエリア	

※日常生活エリアは、職住が共存し、暮らしに根付いた生業が形成されている地域を含む。

4 前回の部会での主な御意見(要旨) その1

- 都市マスに関連したプランとして作成し、目標像をつくることが大事である。
- データの裏付けを持ち、具体的な都市計画の指針として活用していくことは意義深い。
- 生活者は駅を中心に動いている。駅をどう使っていくかが大事ではないか。
- 地域拠点となる駅がどういう目的で利用されているのかを把握できないか。
- 京都駅から二条駅までのJR嵯峨野線は、もう一つの南北軸として捉えてもいいのではないか。KRPや市場の再整備もあり、丹波口は重要な拠点。
- 洛西ニュータウンのような既存の拠点や、バス路線等も考慮して拠点を検討することが必要ではないか。
- 他都市と競合する中、周辺部などでポテンシャルがある拠点に戦略を立てていく必要がある。
- 災害への対処を考慮しつつ、大きな未利用地の利用可能性なども考える必要がある。
- 文化、産業、大学政策などと連携して考えていくことや、市域のみで考えるだけでなく、京都市圏で考えていくことが必要

4 前回の部会での主な御意見(要旨) その2

- 若者と高齢者など世代のハードルがあり、同じ世代が多いと住み易い。そういう視点も持って誘導するような方策も必要と思う。大学なども地域の魅力になる。
- 京都の強みである大学等の教育機関が、これからも京都にいられるような都市計画上の位置付けが必要
- ものづくりについては、工業・工専地域のみならず、伝統産業のあるエリアなど、地域ごとに見ていく必要がある。
- ITと伝統産業が掛け合わさってアートになるなど、京都ならではの産業のあり方があるのではないか。京都議定書のまちとしての魅力もある。
- 景観や風致、社寺、町家などの位置などを重ね合わせた都市構造の検討も必要
- 地域分類については、より具体的に掘り下げ、市民等に分かり易くする必要がある。
- 地域分類ごとのエリアの範囲は、ルーズにしても良いのではないか。
- 人口増減の理由が地域特性を表しているのではないか。問題を類型化して、対応を地図に落とし込んでいく方法もある。

1 地域の分類について

- (1) 広域拠点の位置付け(二条・丹波口・梅小路周辺エリアの追加)について
- (2) 地域中核拠点の位置付け(都市マス拠点＋追加拠点)について
- (3) 学術・文化・交流ゾーンの位置付けについて
- (4) 職住共存ゾーンの位置付けについて

2 持続可能な都市構造について

- (1) 都市のコンパクト化の概念等について
- (2) 各地域の機能分担について(都市機能の集積や居住のあり方等)